

京都市教育委員会職員住宅使用規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年3月31日

京都市教育委員会

教育長 在田正秀

京都市教育委員会規則第20号

京都市教育委員会職員住宅使用規則の一部を改正する規則

京都市教育委員会職員住宅使用規則の一部を次のように改正する。

別表中

「

京北第一小学校職員住宅第1棟	京北第一小学校長
京北第一小学校職員住宅第2棟	
周山中学校職員住宅第1棟	周山中学校
周山中学校職員住宅第2棟	

」

を

「

京都京北小中学校職員住宅第1棟	京都京北小中学校長
京都京北小中学校職員住宅第2棟	
京都京北小中学校職員住宅第3棟	
京都京北小中学校職員住宅第4棟	

」

に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局総務部教育環境整備室)